

「京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画(案)」について意見を募集 ～パブリックコメントを実施しています～

- ・ 京丹後市都市拠点構想に基づき、京丹後市都市拠点公共施設のコンセプトや施設整備計画などについて示した京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画(案)を作成
- ・ 意見提出期限：令和6年3月6日(水)まで

京丹後市(市長：中山 泰)では、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画(案)(以下「基本計画(案)」という。)について、本日2月14日より広く市民のみなさんから意見を募集しています。

1 趣旨

京丹後市都市計画マスタープランや京丹後市都市拠点構想等に基づき、都市拠点公共施設が多世代の交流・活動拠点となるインクルーシブな複合施設となるよう、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議で慎重に検討し、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画(案)を作成しました。今後、この基本計画をもとに事業の具体化を図っていきます。

2 検討案

京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画(案)

3 意見の提出方法及び記入事項等

- (1) ご意見は、郵便又は電子メールでお寄せください。
郵便の場合：〒627-8567 京丹後市峰山町杉谷 889 番地
京丹後市 政策企画課 都市・地域拠点整備推進室
ファクシミリの場合：0772-69-0901
電子メールの場合：kikaku@city.kyotango.lg.jp
- (2) 意見の様式は、ホームページに掲載するほか、都市・地域拠点整備推進室及び各市民局に備え付けますが、任意の様式でも受け付けます。

4 意見の提出期限

令和6年3月6日(水)必着とします。

5 補足

- (1) 提出された意見を考慮して計画等の内容を検討し、策定する予定です。
- (2) 意見の概要と京丹後市の考え方をホームページ並びに都市・地域拠点整備推進室及び各市民局で一定期間公表します。なお、意見に対し個別には回答いたしかねますのでその旨ご了承ください。
- (3) 意見の募集は、具体的な意見を収集することを目的にしているため、単に賛否だけを記載したものや趣旨の不明瞭なもの等は、市の考え方を示さないことがあります。
- (4) 詳細については、別紙意見募集様式(様式1)をご参照ください。

本件に関する問い合わせ先

京丹後市 市長公室政策企画課都市・地域拠点整備推進室 担当：石井
Tel: 0772-69-0120 / E-mail: kikaku@city.kyotango.lg.jp